様式第２号（第６条関係）

定　住　誓　約　書

雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金の交付にあたり、雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守して、次に掲げる事項について記載内容のとおりであることを誓約いたします。

なお、要綱第１１条の規定に該当し、補助金の交付決定の取消しを受けた場合には、要綱に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異存ありません。

〇空き家所有者の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾁｪｯｸ

（１）　居住する者又は利用する者がいない一戸建ての住宅で、玄関、トイレ　□

、台所及び居室を有し、利用上独立性を有する専用住宅であること。

（２）　空き家を市外の空き家利用希望者に１０年以上賃貸すること。　　　　□

〇空き家利用希望者の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾁｪｯｸ

（１）　居住する者又は利用する者がいない一戸建ての住宅で、玄関、トイレ　□

、台所及び居室を有し、利用上独立性を有する専用住宅であること。

（２）　当該空き家に１０年以上定住すること。　　　　　　　　　　　　　　□

（３）　当該空き家に住民票を異動し、生活の本拠地とすること。　　　　　　□

（４）　当該空き家が所在する地区の自治会に加入し、自治会活動に　　　　　□

参加すること。

〇空家等管理活用支援法人の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾁｪｯｸ

（１）　居住する者又は利用する者がいない一戸建ての住宅で、玄関、トイレ　□

、台所及び居室を有し、利用上独立性を有する専用住宅であること。

（２）　支援法人要綱に基づき登録通知を受けている。　　　　　　　　　　　□

（３）　空き家を、市外の空き家利用希望者に対し１０年以上転貸すること。　□

（４）　支援法人要綱第２条第１項第１号から第７号までに規定する業務を　　□

全て担うこと。

　　年　　月　　日

雲　仙　市　長　　　　様

申請者　住　　　　　所

氏名又は団体名

及び代表者氏名